

令和7年度

登米市下水道事業会計当初予算の概要

	ページ
1. 令和7年度下水道事業の主要事業及び予算について	3
2. 資本的支出財源内訳	10

宮城県登米市

1. 令和7年度下水道事業の主要事業及び予算について

1 事業運営方針

下水道事業は、近年の人口減少や節水機器の普及による水需要の低迷に伴う下水道使用料の減少により、経営状況は厳しさを増しております。こうした厳しい状況のなかでも、持続可能な下水道事業の実現に向け、令和5年9月及び令和6年9月に2段階で下水道使用料改定を行い、また、経営の中期的な計画として令和5年3月に「登米市下水道事業経営戦略」を改定し、経営基盤強化等の取り組みを進めているところです。令和7年度においても、計画達成に向け事業執行と健全経営の両立に努めてまいります。

また、今後の上下水道事業の基本理念と長期的に取り組むべき経営課題に対する施策等を示すため、令和6年度から令和7年度にかけて、水道ビジョンの見直しと下水道ビジョンの策定を併せた「登米市上下水道事業ビジョン」の策定に向け取り組んでおります。

令和7年度においては、有収率向上を図るため令和5年度から着手している登米幹線汚水管渠改築工事、処理施設の適切な維持・修繕による長寿命化及び計画的な施設更新を進めるほか、接続率の低い処理区について向上対策を継続してまいります。

令和7年度登米市下水道事業会計の予算につきましては、公共下水道における汚水管渠改築工事や、処理場施設の長寿命化事業等、建設改良事業において1,319,681千円を計上しております。

2 業務の予定量（予算第2条）

(1) 世帯数、水量

項 目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較
水洗化世帯数	世帯	19,200	19,300	19,400	100
年間有収水量	m ³	4,589,000	4,552,000	4,578,000	26,000
世帯有収水量（月毎）	m ³	19.92	19.65	19.66	0.01

(2) 主な建設改良事業

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較
管渠整備事業	319,909	723,015	508,469	△ 214,546
処理場施設整備事業	300,390	589,408	811,212	221,804
計	620,299	1,312,423	1,319,681	7,258

※ 詳細は「8 主な建設改良工事」参照

3 収支の状況（予算第3条・第4条）

- (1) 予算規模 = 52億1,548万3千円
= 収益的支出（下水道事業費用）－減価償却費＋資本的支出

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較
予算規模	4,378,714	5,120,276	5,215,483	95,207
収益的支出	3,665,229	3,671,608	3,756,022	84,414
減価償却費	2,125,650	2,085,984	2,095,390	9,406
資本的支出	2,839,135	3,534,652	3,554,851	20,199

- (2) 下水道事業収益は前年度比8,359万9千円増の38億2,413万8千円、下水道事業費用は前年度比8,441万4千円増の37億5,602万2千円です。

資本的収入は前年度比927万円増の26億74万3千円、資本的支出は前年度比2,019万9千円増の35億5,485万1千円です。

- (3) 令和7年度下水道使用料

下水道使用料は、過去の実績を基に調定水量と単価等から算定しました。

整備の完了に伴う接続件数の増に対し、人口の減少や節水器具の普及、社会経済情勢の影響等による減少で、使用水量は微増となっています。

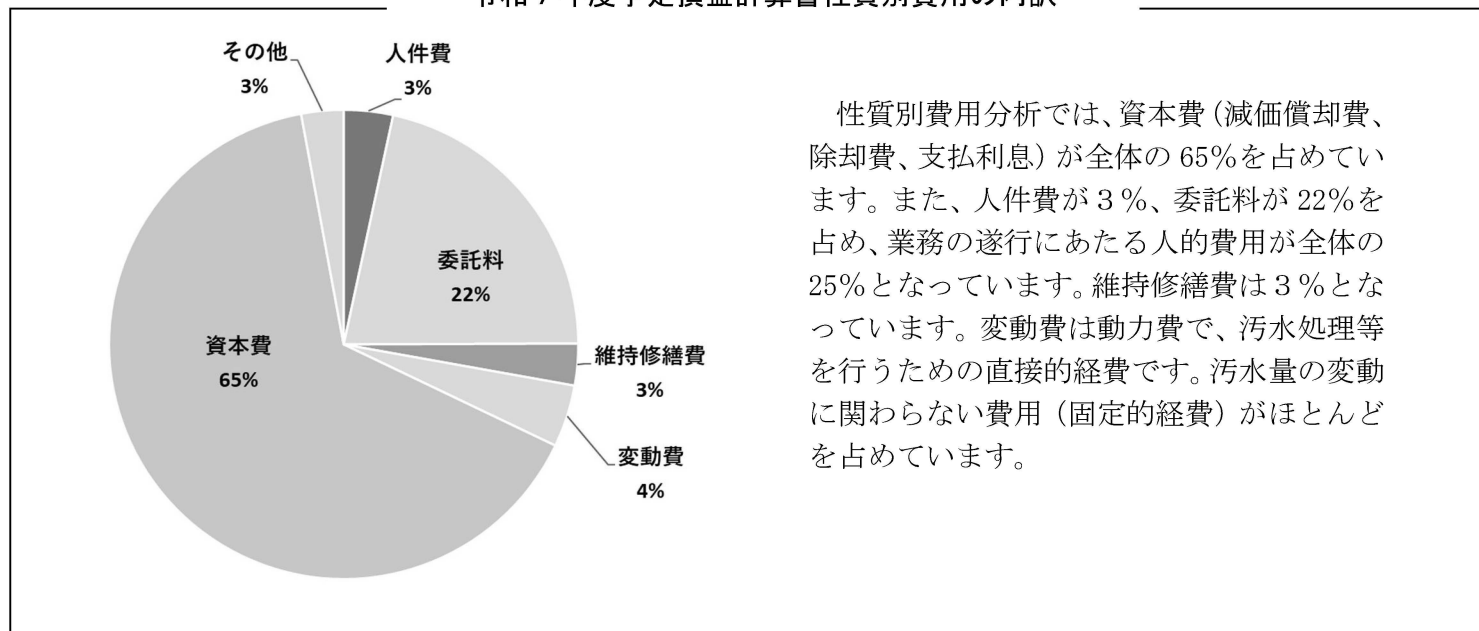
調定水量は前年度より26,000m³多い4,578,000m³とし、令和6年9月からの使用料改定により下水道使用料は5,688万1千円増の10億6,774万8千円です。

(4) 予定損益計算書における性質別費用分析

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較
人件費	121,293	132,985	124,200	△ 8,785
委託料	631,596	714,446	790,658	76,212
維持修繕費	89,443	90,153	105,452	15,299
変動費	189,767	155,568	157,067	1,499
資本費	2,453,384	2,392,348	2,384,083	△ 8,265
その他	107,748	102,303	106,789	4,486
計	3,593,231	3,587,803	3,668,249	80,446

令和7年度予定損益計算書性質別費用の内訳



4 債務負担行為（予算第5条）

(1) 佐沼環境浄化センター設備更新工事の概要

① 事業目的

将来にわたり安定した水処理により、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、登米市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、佐沼環境浄化センター設備更新工事を行う。

② 事業概要

佐沼環境浄化センター水処理施設の電気・機械設備更新工事の実施

③ 事業期間 令和7年4月～令和9年3月まで

④ 事業の推進計画

項目	令和7年度	令和8年度
佐沼環境浄化センター 設備更新工事	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">事業契約</div> 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">工事完了 令和9年 3月</div>

- ⑤ 事業費 587,400 千円【財源内訳】国庫補助金 321,915 千円、企業債 265,300 千円、一般財源 185 千円
 令和7年度 158,600 千円 【財源内訳】国庫補助金 86,680 千円、企業債 71,800 千円、一般財源 120 千円
 令和8年度 428,800 千円（債務負担行為）【財源内訳】国庫補助金 235,235 千円、企業債 193,500 千円、一般財源 65 千円

5 企業債（予算第6条）

（単位：千円）

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較
公共下水道事業	899,800	1,146,100	1,122,300	△ 23,800
農業集落排水事業	253,700	395,400	311,900	△ 83,500
浄化槽整備事業	67,400	63,000	73,100	10,100
計	1,220,900	1,604,500	1,507,300	△ 97,200

6 職員給与費（予算第9条）

(1) 職員数

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
うち	① 決算値	21名	21名	21名	22名（予算値）
	② 正規職員	19名	19名	19名	19名
	③ 再任用職員	2名	2名	2名	1名
	③ 会計年度任用職員	0名	0名	0名	2名

※ 4月1日現在の状況

(2) 職員給与費 : 1億6,631万3千円

項 目		単位	損益勘定	資本勘定	合 計	備考
特別職	人 数	人	12	0	12	・ 上下水道事業運営審議会
	報 酬	千円	146	0	146	
一般職	人 数	人	16	6	22	・ 手当には、賞与等引当金繰入額及び退職手当組合負担金並びに退職給付引当金繰入額を含む ・ 法定福利費には、賞与等引当金繰入額を含む
	給 料	千円	57,122	20,272	77,394	
	手 当	千円	48,278	15,481	63,759	
	法定福利費	千円	18,800	6,214	25,014	
一般職 計		千円	124,200	41,967	166,167	
給与費合計		千円	124,346	41,967	166,313	

7 一般会計からの繰入（予算第10条ほか）

(1) 繰入金明細

(単位：千円)

項 目	A 負担金	B 補助金	C 出資金	D 合 計
公共下水道事業	32,754	348,078	196,705	577,537
特定環境保全公共下水道事業	9,261	420,380	186,414	616,055
農業集落排水事業	1,152	457,305	139,318	597,775
特定地域生活排水処理事業	0	144,036	12,096	156,132
個別排水処理事業	0	14,019	1,619	15,638
計	43,167	1,383,818	536,152	1,963,137

(2) 繰入金の推移

(単位：千円)

事 業 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較
公共下水道事業	1,204,399	1,218,804	1,150,550	1,193,592	43,042
農業集落排水事業	562,496	595,281	551,059	597,775	46,716
浄化槽整備事業	177,732	195,339	156,358	171,770	15,412
計	1,944,627	2,009,424	1,857,967	1,963,137	105,170

8 主な建設改良工事

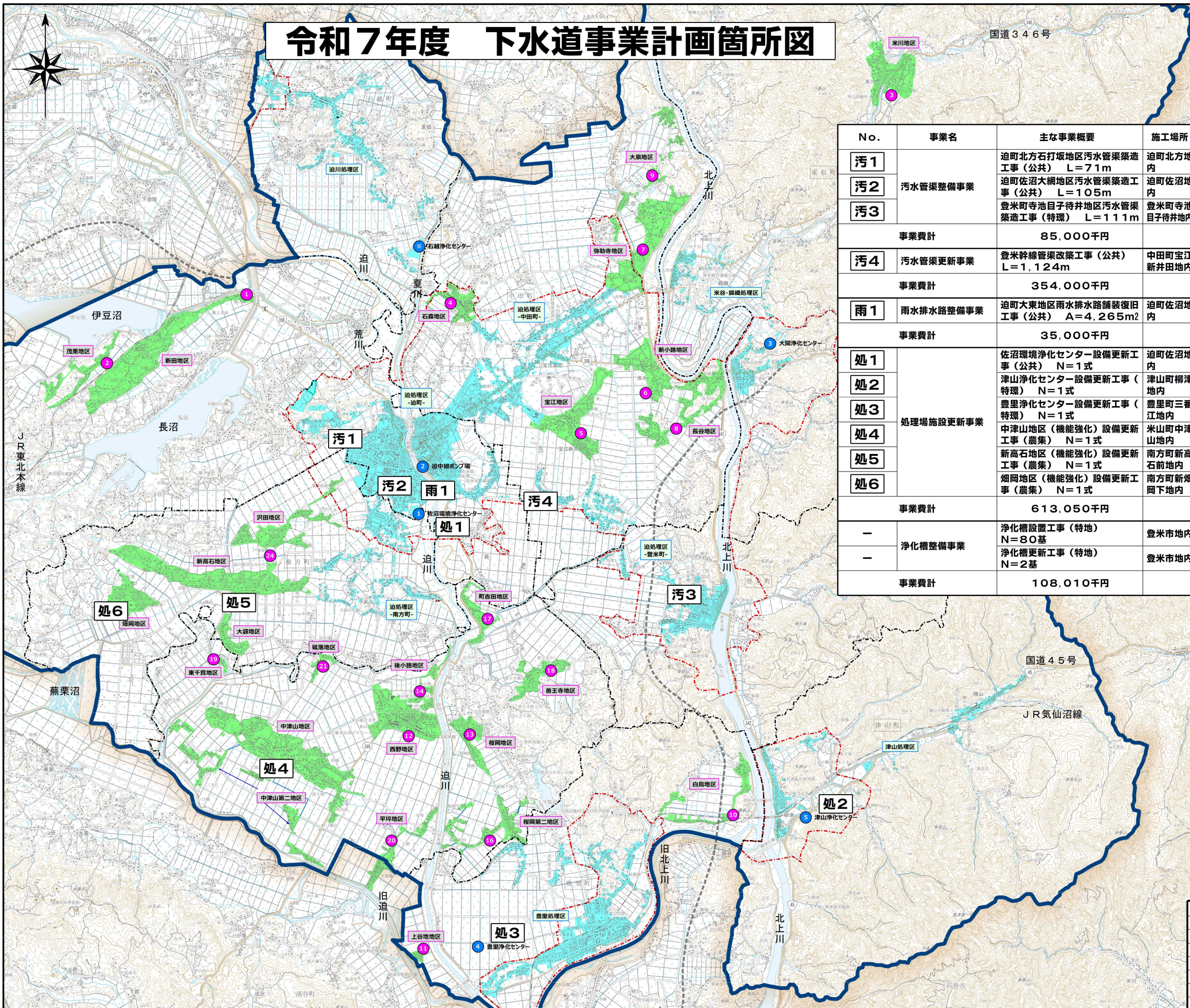
No.	事業名	目的	主な事業概要	金額 (千円)
1	污水管渠整備事業	公共用水域の水質保全と生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 迫町北方石打坂地区污水管渠築造工事（公共） ・ 迫町佐沼大網地区污水管渠築造工事（公共） ・ 登米町寺池目子待井地区污水管渠築造工事（特環） 	85,000
2	污水管渠更新事業	公共用水域の水質保全と生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登米幹線管渠改築工事（公共） 	354,000
3	雨水排水路整備事業	道路冠水地区の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・ 迫町大東地区雨水排水路舗装復旧工事（公共） 	35,000
4	処理場施設更新事業	汚水処理と水質管理の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐沼環境浄化センター設備更新工事（公共） ・ 津山浄化センター設備更新工事（特環） ・ 中津山地区（機能強化）設備更新工事（農集） ・ 新高石地区（機能強化）設備更新工事（農集） ・ 畑岡地区（機能強化）設備更新工事（農集） 	613,050
5	浄化槽整備事業	公共用水域の水質保全と生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化槽設置工事（特地） ・ 浄化槽更新工事（特地） 	108,010

2. 資本的収支財源内訳表

(単位：千円)

事業名 (事業詳細)	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	左の財源内訳						
			A 企業債	B 国庫補助金	C 県補助金	D 出資金	E 分担金・負担金	F 基金取崩金	G 留保資金
1 資本的支出	3,534,652	3,554,851	1,507,300	377,045	135,973	536,152	21,557	22,716	954,108
2 建設改良費	1,316,423	1,333,038	746,600	377,045	135,000	480	21,557	0	52,356
3 管路整備費	723,015	508,469	301,200	186,750	0	240	3,296	0	16,983
4 (1)汚水管渠整備費	103,000	99,000	74,100	21,150	0	0	0	0	3,750
5 ①工事請負費	95,500	85,000	60,800	21,150	0	0	0	0	3,050
6 ②調査設計費	1,500	3,000	2,900	0	0	0	0	0	100
7 ③補償費	6,000	11,000	10,400	0	0	0	0	0	600
8 (2)汚水管渠更新費	352,100	363,000	198,500	159,200	0	0	0	0	5,300
9 ①工事請負費	327,000	354,000	191,800	159,200	0	0	0	0	3,000
10 ②調査設計費	2,000	9,000	6,700	0	0	0	0	0	2,300
11 ③機器整備費	23,100	0	0	0	0	0	0	0	0
12 (3)雨水排水路整備費	256,600	35,000	28,600	6,400	0	0	0	0	0
13 ①工事請負費	226,600	35,000	28,600	6,400	0	0	0	0	0
14 ②補償費	30,000	0	0	0	0	0	0	0	0
15 (4)事務費(職員給与費)	9,580	9,786	0	0	0	240	3,296	0	6,250
16 (5)事務費(その他)	1,735	1,683	0	0	0	0	0	0	1,683
17 処理施設整備費	589,408	811,212	442,000	190,295	135,000	240	18,261	0	25,416
18 (1)処理場施設更新事業費	462,900	668,550	368,900	163,925	135,000	0	150	0	575
19 ①工事請負費	440,900	613,050	338,300	143,925	130,500	0	50	0	275
20 ②調査設計費	22,000	51,900	27,100	20,000	4,500	0	100	0	200
21 ③用地購入費	0	3,600	3,500	0	0	0	0	0	100
22 (2)浄化槽整備事業費	98,690	108,010	73,100	26,204	0	0	654	0	8,052
23 ①工事請負費	98,690	108,010	73,100	26,204	0	0	654	0	8,052
24 (3)事務費(職員給与費)	24,844	32,181	0	0	0	240	17,373	0	14,568
25 (4)事務費(その他)	2,974	2,471	0	166	0	0	84	0	2,221
26 流域下水道建設負担金	4,000	3,500	3,400	0	0	0	0	0	100
27 (1)負担金	4,000	3,500	3,400	0	0	0	0	0	100
28 管理施設整備費	0	9,857	0	0	0	0	0	0	9,857
29 (1)機器整備費	0	9,857	0	0	0	0	0	0	9,857
30 企業債償還金	2,216,394	2,220,757	760,700	0	0	535,672	0	22,716	901,669
31 建設改良	2,212,157	2,212,065	760,700	0	0	530,997	0	22,716	897,652
32 その他	4,237	8,692	0	0	0	4,675	0	0	4,017
33 基金積立金	1,835	1,056	0	0	973	0	0	0	83

令和7年度 下水道事業計画箇所図



No.	事業名	主な事業概要	施工場所
汚1	汚水管渠整備事業	迫町北方石坂地区汚水管渠築造工事(公共) L=71m	迫町北方地内
汚2		迫町佐沼大網地区汚水管渠築造工事(公共) L=105m	迫町佐沼地内
汚3		登米町寺池目子待井地区汚水管渠築造工事(特環) L=111m	登米町寺池目子待井地内
事業費計		85,000千円	
汚4	汚水管渠更新事業	登米幹線管渠改築工事(公共) L=1,124m	中田町宝江新井地内
事業費計		354,000千円	
雨1	雨水排水路整備事業	迫町大東地区雨水排水路舗装復旧工事(公共) A=4,265m ²	迫町佐沼地内
事業費計		35,000千円	
処1	処理場施設更新事業	佐沼環境浄化センター設備更新工事(公共) N=1式	迫町佐沼地内
処2		津山浄化センター設備更新工事(特環) N=1式	津山町柳津地内
処3		豊里浄化センター設備更新工事(特環) N=1式	豊里町三番江地内
処4		中津山地区(機能強化)設備更新工事(農集) N=1式	米山町中津山地内
処5		新高石地区(機能強化)設備更新工事(農集) N=1式	南方町新高石前地内
処6		畑岡地区(機能強化)設備更新工事(農集) N=1式	南方町畑岡下地内
事業費計		613,050千円	
-	浄化槽整備事業	浄化槽設置工事(特地) N=80基	登米市地内
-		浄化槽更新工事(特地) N=2基	登米市地内
事業費計		108,010千円	

公共下水道事業 5 処理区 (4 処理場)			
町域	処理区名	施設 No.	処理施設名
迫町 中田町 登米町 南方町	迫処理区(公共)	下-1	佐沼環境浄化センター
		下-2	迫中継ポンプ場
東和町	米谷・錦織処理区(特環)	下-3	大関浄化センター
豊里町	豊里処理区(特環)	下-4	豊里浄化センター
津山町	津山処理区(特環)	下-5	津山浄化センター
石越町	迫川処理区(特環)	-	石越浄化センター(流域下水道)

農業集落排水事業 26 地区 (24 処理場)			
町域	処理区名	施設 No.	処理施設名
迫町	新田地区	農-1	新田地区農業集落排水処理施設
	茂栗地区	農-2	茂栗地区農業集落排水処理施設
東和町	米川地区	農-3	米川地区農業集落排水処理施設
	石森地区	農-4	石森地区農業集落排水処理施設
中田町	宝江地区	農-5	宝江地区農業集落排水処理施設
	新小路地区	農-6	新小路地区農業集落排水処理施設
	弥勒寺地区	農-7	弥勒寺地区農業集落排水処理施設
	長谷地区	農-8	長谷終末処理場
	大泉地区	農-9	大泉地区農業集落排水処理施設
豊里町	白鳥地区	農-10	鶴波浄化センター
	上谷地区	農-11	上谷地区農業集落排水処理施設
米山町	西野地区	農-12	西野地区農業集落排水処理施設
	桜岡地区	農-13	桜岡地区農業集落排水処理施設
	後小路地区	農-14	後小路地区農業集落排水処理施設
	中津山地区	農-15	中津山地区農業集落排水処理施設
	中津山第二地区	-	※中津山地区農業集落排水処理施設へ流入
	桜岡第二地区	農-16	桜岡第二地区農業集落排水処理施設
	町吉田地区	農-17	町吉田地区農業集落排水処理施設
	善王寺地区	農-18	善王寺地区農業集落排水処理施設
	東千貫地区	農-19	東千貫地区農業集落排水処理施設
	平塚地区	農-20	平塚地区農業集落排水処理施設
砥落地区	農-21	砥落地区農業集落排水処理施設	
南方町	新高石地区	農-22	新高石地区農業集落排水処理施設
	大袋地区	-	※新高石地区農業集落排水処理施設へ流入
	畑岡地区	農-23	畑岡地区農業集落排水処理施設
	沢田地区	農-24	沢田地区農業集落排水処理施設

凡 例

- 公共下水道区域
- 農業集落排水区域
- 旧町域界
- 都市計画区域
- 公共下水道処理施設
- 農業集落排水処理施設

※石越浄化センターは宮城県管理施設であることから、施設番号からは除く。

※米山町の「中津山第二地区」及び南方町の「大袋地区」は処理施設が無く、別の処理場へ流入していることから、施設番号からは除く。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を使用したものである。(承認番号 平 15 総使、第 498-136号)」